

新公立病院改革プランの概要

団体コード	063231
施設コード	001

団体名	朝日町立病院																																																																																																	
プランの名称	新朝日町立病院改革プラン																																																																																																	
策定日	平成 29 年 3 月 10 日																																																																																																	
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度																																																																																																	
病院の現状	病院名	朝日町立病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																																											
	所在地	山形県西村山郡朝日町大字宮宿843番地																																																																																																
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																																										
		一般・療養病床の病床機能	60					60																																																																																										
診療科目	科目名	内科、外科、整形外科、眼科（計4科目）																																																																																																
① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制を堅持する。 ・「回復期病床が不足である」との地域医療構想に基づき、一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転換する。 ・病床規模の適正化を図る。 ・地域包括ケアの推進。 																																																																																																
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>人口減少が進む中、同時に高齢化も進行し、当院の主な患者層である高齢者の人口割合はさらに高くなり、地域包括ケアの拠点としての役割は引き続き重要なものがある。町内唯一の入院機能を持つ病院として、救急医療体制を堅持する。</p> <p>老朽化が見受けられる施設は、今後も計画的に保守点検・改修を行い、維持管理に努める。</p> <p>【参考】 [H22]65歳以上割合:35.6%、75歳以上割合:21.8% → [H37]65歳以上割合:44.5%、75歳以上割合:26.4%</p>																																																																																																
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの拠点(地域包括医療・ケア施設)として、予防から治療、在宅医療に至るまで一貫した医療サービスを提供し、地域包括ケアシステムの構築に町と一体となり取り組む。 ・平成30年度に「地域包括ケア病床」を導入し、町民の生活を支える医療を目指す。 																																																																																																
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>「地方公営企業繰出金について(通知)」を基本として、町の繰出基準を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費 ・へき地医療の確保に要する経費 ・不採算地区病院の運営に要する経費 ・リハビリテーション医療に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費 ・公立病院附属診療所の運営に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・公立病院改革の推進に要する経費 ・医師の派遣を受けることに要する経費 ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 																																																																																																
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急搬送患者数(人)</td> <td>173</td> <td>156</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健診受診者数(人)</td> <td>410</td> <td>413</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問診療(人)</td> <td>575</td> <td>492</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護(人)</td> <td>635</td> <td>594</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ(人)</td> <td>1,052</td> <td>474</td> <td>607</td> <td>650</td> <td>720</td> <td>720</td> <td>720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通所リハビリ(人)</td> <td>2,343</td> <td>2,103</td> <td>2,472</td> <td>2,500</td> <td>2,640</td> <td>2,640</td> <td>2,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(地域包括ケア病床)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									救急搬送患者数(人)	173	156	150	150	150	150	150		健診受診者数(人)	410	413	410	410	450	500	500		訪問診療(人)	575	492	400	400	400	400	400		訪問看護(人)	635	594	550	550	550	550	550		訪問リハビリ(人)	1,052	474	607	650	720	720	720		通所リハビリ(人)	2,343	2,103	2,472	2,500	2,640	2,640	2,640		2)その他									在宅復帰率(地域包括ケア病床)	-	-	-	-	70	70	70	
	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																										
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																																		
救急搬送患者数(人)	173	156	150	150	150	150	150																																																																																											
健診受診者数(人)	410	413	410	410	450	500	500																																																																																											
訪問診療(人)	575	492	400	400	400	400	400																																																																																											
訪問看護(人)	635	594	550	550	550	550	550																																																																																											
訪問リハビリ(人)	1,052	474	607	650	720	720	720																																																																																											
通所リハビリ(人)	2,343	2,103	2,472	2,500	2,640	2,640	2,640																																																																																											
2)その他																																																																																																		
在宅復帰率(地域包括ケア病床)	-	-	-	-	70	70	70																																																																																											
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師・保健師・介護職員との連携 ・健診事業の拡大 ・町広報やホームページによる病院機能の周知 																																																																																																	

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	經常収支比率(%)		99.3	94.1	87.5	87.4	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率(%)		74.8	69.3	65.2	68.9	76.0	80.8	80.8	
	2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費の対医業収益比率(%)		12.1	13.2	12.5	12.2	11.8	11.7	11.7	
	職員給与対医業収支比率(%)		66.3	70.6	77.6	79.3	68.9	68.2	68.1	
	後発医薬品の使用割合(数量)(%)		-	-	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり外来患者数(人)		126.5	116.6	115.2	125.0	132.8	132.8	132.8	
	1日当たり入院患者数(人)		24.8	22.8	19.2	23.3	27.4	30.1	30.1	
病床利用率(%)		41.3	38.0	32.0	38.8	48.3	60.3	60.3		
4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)		3	3	3	4	4	4	4		
現金保有残高(千円)		390,059	357,889	275,000	190,000	190,000	190,000	190,000		
上記数値目標設定の考え方		平成30年度の經常収支比率100%を目標に他項目を設定した。								
② 經常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に經常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		現実的に平成29年度の經常収支比率100%達成は不可能であり、平成30年度達成を目標とした。外科系常勤医師の確保及び地域包括ケア病床の導入を軸に本プランを遂行する。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	・人事評価制度の導入							
事業規模・事業形態の見直し		・地方公営企業財務適用の継続 ・地域包括ケア病床の導入(平成30年度、10床程度) ・一般病床の削減(平成30年度、20床程度)								
経費削減・抑制対策		・診療材料の適正な購入・在庫管理 ・後発医薬品の使用割合増 ・時差出勤等の制度活用による人件費抑制								
収入増加・確保対策		・外科系常勤医の確保 ・地域包括ケア病床の導入(入院医療管理料1を算定し、1日1人当りの入院収入の増を目指す) ・リハビリテーション医療の充実 ・診療報酬管理や請求漏れ防止、減点対策の徹底 ・未収金対策の強化 ・健診受入れの拡大								
その他		・外科系常勤医の確保 ・システム導入による業務の効率化								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	山形大学医学部附属病院、県立中央病院が三次医療機関として高度で特殊な医療を提供し、山形市立病院済生館、山形済生病院、北村山公立病院、県立河北病院が地域の基幹病院として救急医療や専門性の高い医療を提供。 西村山地域の救急医療や専門性の高い医療は県立河北病院のほか、上記山形市内の病院が担っている。				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <tr> <td><時期></td> <td><内容></td> </tr> <tr> <td>(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域医療構想を踏まえ、地域医療連携推進法人の研究も含めて検討・協議する。 ・将来的に地域医療情報ネットワークへの参加も見据えながら、院内のシステム構築を検討する。 </td> </tr> </table>	<時期>	<内容>	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域医療構想を踏まえ、地域医療連携推進法人の研究も含めて検討・協議する。 ・将来的に地域医療情報ネットワークへの参加も見据えながら、院内のシステム構築を検討する。
	<時期>	<内容>				
(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県地域医療構想を踏まえ、地域医療連携推進法人の研究も含めて検討・協議する。 ・将来的に地域医療情報ネットワークへの参加も見据えながら、院内のシステム構築を検討する。 					
経営形態の現況(該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <tr> <td><時期></td> <td><内容></td> </tr> <tr> <td>(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人、指定管理者制度への移行、民間譲渡は実質難しい。 ・診療所化については現状の入院患者数から検討の余地なし。 ・公営企業法全部適用については当院の規模と、地域包括ケアの拠点として町と一体的に保健・福祉・医療・介護を提供する体制を優先すべきであることを勘案し、現状を維持しつつ引き続き検討する。 </td> </tr> </table>	<時期>	<内容>	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人、指定管理者制度への移行、民間譲渡は実質難しい。 ・診療所化については現状の入院患者数から検討の余地なし。 ・公営企業法全部適用については当院の規模と、地域包括ケアの拠点として町と一体的に保健・福祉・医療・介護を提供する体制を優先すべきであることを勘案し、現状を維持しつつ引き続き検討する。 	
<時期>	<内容>					
(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人、指定管理者制度への移行、民間譲渡は実質難しい。 ・診療所化については現状の入院患者数から検討の余地なし。 ・公営企業法全部適用については当院の規模と、地域包括ケアの拠点として町と一体的に保健・福祉・医療・介護を提供する体制を優先すべきであることを勘案し、現状を維持しつつ引き続き検討する。 					
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	全体的な説明会の他、平成28年5月23日に自治体病院開設者(町長)をはじめとした関係者に対し、地域医療構想の説明を受けた。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	院内で点検・評価後、政策調整会議(町課長会議)にて協議のうえ公表する。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃				
	公表の方法	町ホームページにて公表				
その他特記事項						

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
		収	1. 医業収益 a	543.9	506.3	472.1	442.5	496.7	552.8
	(1) 料金収入	485.2	446.4	411.2	382.1	435.6	490.5	522.5	522.5
	(2) その他	58.7	59.9	60.9	60.4	61.1	62.3	62.3	62.3
	うち他会計負担金	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0
	2. 医業外収益	189.2	189.8	190.5	170.2	152.0	194.8	159.4	160.1
	(1) 他会計負担金・補助金	185.3	186.7	180.8	160.7	142.5	185.1	148.3	148.8
	(2) 国(県)補助金	1.2	0.5	3.6	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0
	(3) 長期前受金戻入	0.0	0.1	3.3	3.6	3.4	2.7	3.9	4.0
	(4) その他	2.7	2.5	2.8	2.4	2.6	3.0	3.2	3.3
	経常収益(A)	733.1	696.1	662.6	612.7	648.7	747.6	744.2	744.9
入	1. 医業費用 b	691.4	676.9	681.0	678.2	720.9	727.4	723.4	723.4
	(1) 職員給与費 c	375.3	385.5	384.5	399.4	438.0	438.5	438.5	438.5
	(2) 材料費	68.6	61.4	62.4	55.5	60.5	65.0	68.5	68.5
	(3) 経費	108.7	102.9	98.2	95.2	94.3	96.3	96.3	96.3
	(4) 減価償却費	61.9	48.4	48.6	50.7	49.7	49.2	49.2	49.2
	(5) その他	76.9	78.7	87.3	77.4	78.4	78.4	70.9	70.9
	2. 医業外費用	21.3	24.2	23.1	21.8	21.0	20.2	20.8	21.5
	(1) 支払利息	12.8	11.6	10.8	9.8	9.0	8.2	7.3	6.5
	(2) その他	8.5	12.6	12.3	12.0	12.0	12.0	13.5	15.0
	経常費用(B)	712.7	701.1	704.1	700.0	741.9	747.6	744.2	744.9
支	経常損益(A)-(B)(C)	20.4	▲ 5.0	▲ 41.5	▲ 87.3	▲ 93.2	0.0	0.0	0.0
出	1. 特別利益(D)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 特別損失(E)	0.0	19.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特別損益(D)-(E)(F)	0.0	▲ 19.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	純損益(C)+(F)	20.4	▲ 24.8	▲ 41.3	▲ 87.3	▲ 93.2	0.0	0.0	0.0
	累積欠損金(G)	▲ 388.3	▲ 413.2	▲ 454.5	▲ 541.8	▲ 635.0	▲ 635.0	▲ 635.0	▲ 635.0
	流動資産(ア)	489.3	475.6	443.3	361.6	274.0	275.3	275.9	272.1
	流動負債(イ)	28.9	49.1	57.3	54.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源(ウ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不良債務(オ)	▲ 460.4	▲ 426.5	▲ 386.0	▲ 307.6	▲ 214.0	▲ 215.3	▲ 215.9	▲ 212.1
	差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]								
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.9	99.3	94.1	87.5	87.4	100.0	100.0	100.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 84.6	▲ 84.2	▲ 81.8	▲ 69.5	▲ 43.1	▲ 38.9	▲ 36.9	▲ 36.3
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.7	74.8	69.3	65.2	68.9	76.0	80.8	80.8
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	69.0	76.1	81.4	90.3	88.2	79.3	75.0	75.0
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 460.4	▲ 426.5	▲ 386.0	▲ 307.6	▲ 214.0	▲ 215.3	▲ 215.9	▲ 212.1
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 84.6	▲ 84.2	▲ 81.8	▲ 69.5	▲ 43.1	▲ 38.9	▲ 36.9	▲ 36.3
	病床利用率	48.6	41.3	38.0	32.0	38.8	47.2	58.2	58.2

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 企業債	4.1	0.9	11.8	11.5	17.0	6.1	13.1	5.0
	2. 他会計出資金	13.2	10.0	18.7	12.5	18.1	11.1	13.9	10.0
	3. 他会計負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. 他会計借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5. 他会計補助金	2.5	2.7	2.7	0.0	2.7	32.7	5.0	2.7
	6. 国(県)補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	収入計(a)	19.8	13.6	33.2	24.0	37.8	49.9	32.0	17.7
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純計(a)-(b)+(c)(A)	19.8	13.6	33.2	24.0	37.8	49.9	32.0	17.7	
支出	1. 建設改良費	19.5	16.1	36.1	24.3	39.1	55.0	32.8	20.0
	2. 企業債償還金	57.2	57.3	47.4	37.8	39.9	40.6	44.5	47.2
	3. 他会計長期借入金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	支出計(B)	76.7	73.4	83.5	62.1	79.0	95.6	77.3	67.2
差引不足額(B)-(A)(C)	56.9	59.8	50.3	38.1	41.2	45.7	45.3	49.5	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	56.9	59.8	50.3	38.1	41.2	45.7	45.3	49.5
	2. 利益剰余金処分量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3. 繰越工事資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計(D)	56.9	59.8	50.3	38.1	41.2	45.7	45.3	49.5	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0.0) 223.3	(0.0) 224.7	(0.0) 218.8	(0.0) 198.7	(0.0) 180.5	(0.0) 223.1	(0.0) 186.3	(0.0) 186.8
資本的収支	(0.0) 13.2	(0.0) 10.0	(0.0) 18.7	(0.0) 12.5	(0.0) 18.1	(0.0) 11.1	(0.0) 13.9	(0.0) 10.0
合計	(0.0) 236.5	(0.0) 234.7	(0.0) 237.5	(0.0) 211.2	(0.0) 198.6	(0.0) 234.2	(0.0) 200.2	(0.0) 196.8

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。